

ご挨拶

ありがとうございました、この請願は終了いたしました、またよろしくお願ひします。

国籍法改正からおよそ4ヶ月が経過しました。
申請件数は約3ヶ月で229件（準正102件、今回の改正である認知127件）にも上っています。
そして偽装認知が全く無いとは、とても言い切れない状況です。

言い古されましたが、国家の根幹の一つである「国民」を定義する最重要案件でありながら、審議が尽くされたとは到底考えられません。

さらには、日本の主権を脅かす可能性があり、犯罪の温床となる危険を内包したままです。

そして私達日本人の税金で築いてきた社会保障制度を悪用し、ただ乗りすると言う事は許されないと思います。

私は、真面目に働く者が負担を強いられ、不正を働く者が得をするという社会はあってはならないと考えます、

今回、請願書を有志で作成し国籍議連の議員さん中心にお願ひした結果、衆議院5名、参議院3名の計8名の議員さんに紹介議員になっていただくことができました。

衆議院（5名）

馬渡 龍治議員（愛知3区）

木挽 司議員（兵庫6区）

飯島 夕雁議員（北海道10区）

西川 京子議員（福岡10区）

西村 眞悟議員（大阪17区）

参議院（3名）

秋元 司議員（比例）

佐藤 正久議員（比例）

亀井 郁夫議員（広島）

（09.04.21現在）

また郵送先は、衆議院の馬渡龍治先生の議員会館が受付窓口になっていただけると快諾していただきました。

・郵送先

〒100-8982

東京都千代田区永田町2-1-2

衆議院第二議員会館237号室

TEL 03-3508-7037

この主旨に賛同していただける方は、是非御署名をお願いいたします。
（署名は本署名以外に使用することは一切ありません）

なお、衆参両院に提出しますので、2部ワンセットとしてご署名ください、同じものを2部ということです。

[注意事項詳細](#) ココをクリックしてください

[請願書印刷・ダウンロード](#) 先に注意事項を読んでからクリックしてください

提出日は5月15日頃の予定です。（解散が早まった場合は次回になります）
締め切りは5月12日着めどとさせていただきます。

皆様のご協力、宜しくお願ひいたします。

国籍法を考えるコミュニティ（リンク・転載はフリーです）